

25南監第17号  
平成25年9月11日

南木曾町長 宮川正光 様

南木曾町監査委員 古根 一

南木曾町監査委員 早川 親利

平成24年度 財政健全化審査意見書・簡易水道事業会計  
経営健全化審査意見書・南木曾町下水道事業会計経営健全  
化審査意見書・南木曾町農業集落排水事業会計経営健全化  
審査意見書・南木曾町浄化槽市町村整備推進事業会計経営  
健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条の規定  
により、審査に付された平成24年度健全化判断比率、資金不足比率及びその  
算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見  
書を提出します。

## 平成24年度 財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、南木曾町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

| 記         |        |         | 単位：％ |
|-----------|--------|---------|------|
| 健全化判断比率   | 平成24年度 | 早期健全化基準 | 備考   |
| ①実質赤字比率   | —      | 15.00   |      |
| ②連結実質赤字比率 | —      | 20.00   |      |
| ③実質公債費比率  | 11.1   | 25.0    |      |
| ④将来負担比率   | 56.6   | 350.0   |      |

#### (2) 個別意見

##### ① 実質公債費比率について

実質公債費比率は 11.1％となっており、早期健全化基準の 25.0％と比較すると、これを下回っている。

昨年度 12.5％で 1.4ポイント減少した。公債費の縮減が図られたことにより、起債発行の許可団体である 18.0％を下回る水準を維持している。

##### ② 将来負担比率について

平成24年度の将来負担比率は 56.6％となっており、早期健全化基準の 350.0％と比較すると、これを下回っている。

昨年度の76.5%から19.9ポイント改善されており、現況では、特に問題がないものの、充当可能財源である基金が少ないこと、保育所建設等の大型事業や浄化槽整備事業等により、起債の発行見込額があることに留意する必要がある。

今後とも、地方債の早期償還にも努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成24年度簡易水道事業会計経営健全化審査意見書

平成24年度南木曾町下水道事業会計経営健全化審査意見書

平成24年度南木曾町農業集落排水事業会計経営健全化審査意見書

平成24年度南木曾町浄化槽市町村整備推進事業会計経営健全化審査意見書

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、南木曾町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位：%

| 特別会計の名称          | 資金不足比率 | 経営健全化基準 | 備考 |
|------------------|--------|---------|----|
| 簡易水道事業           | —      | 20.0    |    |
| 南木曾町下水道事業        | —      | 20.0    |    |
| 南木曾町農業集落排水事業     | —      | 20.0    |    |
| 南木曾町浄化槽市町村整備推進事業 | —      | 20.0    |    |

### (2) 個別意見

特に指摘すべき事項はない。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。